

九州天皇家論 5章 風土記常陸國

「國常立尊」の國「常陸」

常陸國風土記の天皇

常陸は國常立尊の國

常陸の地名の由来は既に見た。しかしその名前は後付けの名前である。本来の國名は神の名前にゆらいする。その神は「國常立尊」である。

時に、天地の中に一物生れり。状葦牙(かたちあしかび)の如し。便ち神と化爲る。國常立尊と號す。

(日本書紀・神代上第一段)

この最古の神話舞台は彦島である。「國常立尊」が「天(彦島)」に現れ國を作った。その國が「常立(とこたち)」である。それが訛って「常陸」となった。「常陸」とは本来神の名前である。

国巢

神武紀で不思議な一族が登場する。国巢である。

是の後に、天皇、吉野の地を省たまはむと欲して、乃ち菟田の穿邑より、親ら輕兵を率いて、巡り幸す。吉野に至る時に、人有りて井の中より出でたり。光りて尾有り。天皇問いて曰はく「汝は何人ぞ」とのたまふ。対して曰さく「臣は是国神なり。名を井光と爲ふ」とまうす。此則ち吉野首部が始祖なり。更に少し進めば、亦尾有りて磐石を抜けて出者り。天皇問いて曰はく、「汝は何人ぞ」とのたまふ。対して曰さく「臣は是磐排別が子なり」とまうす。此則ち吉野の国巢部が始祖なり。

吉野(小倉南区)への巡幸の際、出会ったのが国巢である。応神紀にも登場する。

十九年冬十月朔に、吉野宮に幸す。時に国巢人来朝り。因りて醴酒を以て、天皇に献りて、歌して曰さく
櫃の生に 横白を作り 横白に 醸める大御酒 うまらに 聞し持ち食せ まろが父
歌既に訖りて、則ち口を打ちて仰ぎて嗤ふ。今國巢、土毛献る日に 歌訖りて即ち口を撃ち仰ぎ嗤は、蓋し上古の遺則なり。夫れ國巢は、其の為人、甚だ淳朴なり。毎に山の巢を取りて喰う。亦蛙を煮て上味とす。名づけて毛瀨と曰ふ。其の土は、京より東南、山を隔てて、吉野川の上に居り。

応神紀の「国巢」も吉野である。神武紀と応神紀の「国巢人」は同じ一族である。「国巢」は常陸国風土記にも記録されている。

古老のいへらく、昔 国巢、山の佐伯、野の佐伯ありき。普く土窟を掘り置きて、常に穴に居み、人来たれば窟に入りて鼠り、其の人去れば更郊に出でて遊ぶ。(茨城郡)

ここには「山の佐伯」と「野の佐伯」の二人の「国巢」の名前が書かれている。「国巢」は「佐伯」という立派な名前を持つ文明人である。

是に、国巢、名は夜尺斯・夜筑斯といふもの二人あり。自ら首師となりて、穴を掘り壘を造りて、常に居住めり。
(行方郡)

この地の「国巢」は名前まで明確である。しかも一人の名前は「夜筑斯(やつくし)」です。「筑斯(ちくし)」とは「筑紫」である。行方の郡は北九州に存在したことは明白である。

此より南に藝都の里あり。古、國巢、名は寸津彦・寸津姫といふもの二人ありき。其の寸津彦、天皇(神功)の幸に当たり、命に違ひ、化に背きて、甚く肅啓なかりき。ここに御剣を抜いて、登時に斬り滅すしたまひき。是に、寸津姫、おそり心愁へ、白幡を表挙げて、道に迎えて拝みまつりき。天皇、矜みて恩旨を降し、其の房を放免したまひき。

ここでも「国巢」の名前が明確である。日本書紀と風土記の両方に「國巢」がいる。日本書紀では「吉野の國巢」である。風土記では「茨城・行方郡の國巢」である。風土記常陸國の國巢と神武紀応神紀の國巢は同じ一族である。吉野と茨城郡・行方郡も九州天皇家支配下の古代國であった。

常陸國の天皇

常陸国風土記には多くの天皇が記録されている。

<新治>

- ・倭建の天皇、東の蝦夷の国を巡狩はして、新治の縣を幸過ししに、國造ヒ那良珠命を遣はして、新たに井を掘らしむるに、流泉淨く澄み、いと好愛しかりき。時に、乗輿を停めて、水をめで、み手を洗ひたまひしに、御衣の袖、泉に垂りてひじぬ。便ち、袖を漬す義によりて、此の國の名と為せり。
- ・新治の郡 美麻貴の天皇(崇神天皇)の馭宇(あめのしたしろ)しめししみ世、東の夷(えみし)の荒ぶる賊(にしも)を平討たむとして、新治の國造が祖(おや)、名は比奈良珠命(ひならすのみこと)といふものを遣はしき。此の人罷(まか)り到りて、即ち新しき井を掘るに、其の水淨く流れき。乃ち、井を治りしに因りて、郡の号(な)に着けき。

<筑波>

- ・筑波の郡 古老のいへらく、筑波の縣は、古、紀の國と謂いき。美万貴の天皇(崇神天皇)のみ世、采女臣の友属、筑篁命を紀の國の國造に遣はしき。時に、筑篁命いひしく「身が名をば國に着けて、後の代に流伝へしめむと欲ふ」といひて、即ち、本の号を改めて、更に筑波と称ふといへり。
- ・神祖の尊、諸神たちのみ処に巡り行でまして、駿河の国福慈の岳に至りまし、卒に日暮れに遇ひて、遇宿を請欲ひたまひき。此の時、福慈の神答へけらく、「新粟の新嘗して、家内物忌みせり。今日の間は、翼はくは許し堪へじ」とまをしく。

<信太>

- ・信太の郡 郡の北十里に碓井(うすい)あり。古老のいへらく、大足日子の天皇(景行天皇)、浮島の帳(とばり)の宮に幸ししに、水(みもひ)の供御(おも)なかりき。即ち、卜部をして占訪(うらど)ひほらしめき。今も雄栗(おぐり)の村に在り。
- ・古老にいへらく、倭武の天皇、海辺を巡り幸して、乗浜に行き至りましき。時に、浜浦(はま)の上に多(さは)に海苔を乾せりき。是に由りて能理波麻(のりはま)の村と名づく。

<茨城>

- ・郡の東十里に桑原の岳あり。昔、倭武の天皇、岳の上に停留まりたまひて、御膳(みつけもの)進奉(たてまつ)りし時、水部(ものひとりべ)をして新たに清井を掘らしめしに、出泉淨く香しく、飲み喫ふにいと好かりしかば、勅したまひしく、「能くたまれる水かな」とのりたまひき。是によりて、里の名を今、田余(たまり)と謂ふ。

<行方>

- ・倭建の天皇、天の下を巡狩はして、海の北を征平(ことむ)けたまひき。是に、此の國を經過(す)ぎ、即ち、槻野(つきの)の清泉に頓幸(いでま)し、水に臨みてみ手を洗い、玉もちて井を榮へたまひき。今も行方の里の中にありて、玉の清井といふ。
- ・石村(いわれ)の玉穂の宮に大八洲馭(おほやしましろ)しめしし天皇(継体天皇)のみ世、人あり。箭括(やはず)の氏の麻多智(またち)、郡より西の谷の葦原をきりはらひ、壘開(ひらき)て新たに田を治(は)りき。この時、夜刀(やつ)の神、相群れ引率て、ことごとくに到来たり。左右に防障(さ)へて、耕佃(たつく)らしむることなし。是に、麻多智、大きに怒の情を起こし、甲鎧(よろひ)を着被けて、自身(みずから)鉾を執り、撃ち殺し驅逐(おひや)らひき。
- ・飛鳥の淨御原の大宮に臨軒しめしし天皇(天武天皇)のみ世、同じき郡の大生の里の建部(てけるべ)のを哀許呂(をころ)命、此の馬を得て、朝廷に献つりき。所謂行方の馬なり。或る人茨城の里の馬といふは非ず。
- ・郡の南十里に香澄の里あり。古き伝えにいへらく、大足日子の天皇(景行天皇)、下総の國、印南の鳥見の丘に登りまして、留連ひて遙望しまし、東を顧みて、待臣に勅したまひしく、「海は即ち青波浩行ひ、陸は是霞空なびけり。國は其の中より朕が目に見ゆ」とのりたまひき。時の人、是によりて、霞の郷と謂へり。」
- ・此より南十里に板来(いたき)の村あり。飛鳥の淨見原の天皇(天武天皇)のみ世、麻績の王を遣らひて居らしめし所なり。
- ・郡より東北のかた十五里に當麻(たぎま)の郷あり。古老のいへらく、倭武の天皇、巡り行でまして、此の郷を過ぎたまふに、佐伯、名は鳥日子(とりひこ)といふものあり。其の命に逆らひしに縁りて、隨便ち(すなわち)略殺したまひき。
- ・其の南に田の里あり。息長足日売の皇后(神功皇后)の時、此の地に人あり。名を古都比古(こつひこ)というふ。三度韓国に遣はされぬ。其の功勞を重みして田を賜ひき。因りて名づく。
- ・此より南に相鹿(あふか)・大生の里あり。古老のいへらく、倭武の天皇、相鹿の丘前の宮に座しき。又倭武の天皇の後、大橘比売命、倭より降り来て、此の地に参り遇ひたまひき。故、安布賀(あふか)の邑と謂う。

<香島の郡>

- ・其の後、初國知らしし美麻貴の天皇(崇神天皇)のみ世に至りて、奉る幣(みてぐら)は、太刀十口(とふり)、鉾二枚(ふたひら)、鐵弓(かなゆみ)二張、鐵箭(かなや)二具(ふたよろい)、許呂(とろ)四つ、枚鐵一連、練鐵一連、馬一匹、鞍一具、八係たの鏡二面、五色のあしきぬ一連なりき。
- ・古老のいへらく、倭武の天皇のみ世、天の大神、中臣の巨狭山命に宣りたまひしく、「今、御舟を仕へまつれ」とのりたまひき。
- ・郡の北三十里に白鳥の里あり。古老のいへらく、伊久米の天皇(垂仁天皇)のみ世、白鳥ありて、天より飛び来たり。乙女と化なりて、夕に上朝に下る。石を摘(ひろ)ひて池を造り、其が堤を築かむとして、徒に日月を積みて、築きは壞(く)えて、え作成さざりき。

<久慈の郡>

- ・古老のいへらく、郡の南、近く小さき丘あり。形、鯨に似たり。倭武の天皇、因りて久慈と名づけたまひき。
- ・此より艮のかた二十里に助川の駅家あり。昔、遇鹿と号く。古老のいへらく、倭武の天皇、此に至りましし時、皇后、参り遇ひたまひき。因りて名づく。

<多珂の郡>

- ・古老のいへらく、斯我(しが)の高穴穂の宮に大八洲照臨(しろ)しめしし天皇(成務天皇)のみ世、建御狭日(たけみさひ)命を以て多珂の国造に任しき。この人初めて至り、地形を曆驗(めぐりみ)て、峯険しく岳嵩(たか)しと為りて、因りて多珂の國と名づけき。
- ・其の道前(みちのくち)の里に飽田(あきた)の邑あり。古老のいへらく、倭武の天皇、東の垂(さかひ)を

巡りまさむとして此の野の頓宿(やど)りたまひしに、人あり。奏しく「野の上に群れたる鹿、数なく甚多なり。其のそびゆる角は、蘆枯(かれあし)の原の如く、其の吹く気を比ふれば、朝霧の丘に似たり。又、海に鮑あり。大きき八尺ばかり。また諸種の珍しき味ひ、遊漁(うをのあそび)の利(さち)多し」とまをしき。是に、天皇、野に幸して、橘の皇后(弟橘比賣)を遣りて、海に臨みて漁(すなど)らしめ、獲物の利を相競ひて、山と海の物を別(わ)き探りたまひき。

風土記の天皇

常陸国風土記に登場する天皇は以上である。最も多く記録された九州天皇の時代は崇神～神功である。

- 1 神武(日向・高千穂宮)- 2 綏靖(葛城・高岡宮)- 3 安寧(片塩の浮穴宮)- 4 懿德(軽の境岡宮)-
5 孝昭(葛城の腋上宮)- 6 孝安(葛城の室秋津島宮)- 7 孝靈(黒田の庵戸宮)- 8 孝元(軽の堺原宮)-
9 開化(春日の伊邪河宮)- 10 崇神(師木の水垣宮)- 11 垂仁(師木の玉垣宮)- 12 景行(巻向の日代宮)-
倭建- 13 成務(近淡海の志賀の高穴穂宮)- 14 仲哀(穴門の豊浦)- 神功- 15 応神(軽島の明の宮)-
16 仁徳(難波の高津宮)- 17 履中(伊波禮の若桜宮)- 18 反正(多治比の柴垣宮)- 19 允恭(遠飛鳥)-
20 安康(石上の穴穂宮)- 21 雄略(長谷の朝倉宮)- 22 清寧(伊波禮の甕栗宮)- 23 顯宗(近飛鳥)-
24 仁賢(石上の廣高宮)- 25 武烈(長谷の列木宮)- 26 継体(伊波禮の玉穂宮)- 27 安閑(勾の金箸宮)-
28 宣化(檜くまの庵入野宮)- 29 欽明(師木島の大宮)- 30 敏達(他田宮)- 31 用明(池辺宮)-
32 崇峻(倉橋の柴垣宮)- 33 推古(小治田宮)- 34 舒明(岡本宮)- 35 皇極- 36 孝徳(難波長柄豊崎宮)-
37 斉明(飛鳥板蓋宮)- 38 天智(近江宮)- 39 弘文- 40 天武(飛鳥浄御原宮)- 41 持統(藤原宮)

- (1) 第10代の天皇崇神の崩年について澁谷雅男氏の研究がある。氏の研究では崇神崩年は西暦258である。
(「日本書紀を批判する」古田武彦/澁谷雅男)
常陸國風土記の天皇、崇神、垂仁、景行、倭健、成務、神功は三世紀から四世紀の在位である。
- (2) この中で景行と倭健の記録は実際にその地を訪れた記録である。「行方」の郡では倭建の妻「弟橘比賣」が倭(やまと)から下って来て二人が出会っている。こうして夫婦で遠征して「弟橘比賣」は「流れ水」に入水して果てる。「流れ水」とは川のように流れる海で関門海峡である。倭健の妻の名前は「弟橘」である。「弟」は次女の意で「橘」は「立ち鼻」で彦島の老の山公園を言う。倭健の妻は彦島出身であった。倭健一行が乗った船が関門海峡の荒波に翻弄され沈みかけた時、これは彦島の祖神の怒りと思い自ら入水したのである。倭(やまと)とは神武建国の倭(やまと)である。倭(やまと)は香春町・田川市である。香春町の白鳥神社は景行天皇が熊襲征討に出発した本陣である。景行天皇も倭健も香春町・田川市に居たのである。倭健の妻弟橘比賣が倭(田川市)から降って相鹿の丘前の宮にいた倭健と逢った。故に「相鹿(あふか)」と呼ばれた。この「行方の相鹿」は香春町から東に下った行橋市である。
- (3) 久慈の郡に関しては倭健が郡の南に存在した小さな丘を見て鯨に似ていると言ったことが郡の名前となったという。久慈とは鯨のことである。「久慈」の地名は景行天皇、倭健の時代にすでに存在した。常陸國は四世紀には存在したと考えられる。
- (4) 天武の時代にも常陸國の郡の名前が使われている。「行方の郡」の「板来村」に麻績の王が流されたと言われる。万葉集第一巻では麻績の王が流されたのは伊勢國であると書いている。現在の私たちが知る常陸國行方郡と伊勢國とは全く結び付かない。しかし風土記常陸國の記録は事実である。古老が作り話をしたことはあり得ない。また万葉集の伊勢國流刑も事実である。常陸國行方郡と伊勢國は同じ場所である。天武の時代には「常陸國・行方」ではなく「伊勢國・行方郡」となっていたのである。
古代常陸國行方と古代伊勢國板来村はどちらも行橋市に実在した古代地名である。

九州天皇家は北九州に実在した。風土記・常陸國は「倭姫(あづま)」と呼ばれていた。あづまは東である。東とは太宰府の東で行橋市・荻田町・小倉南区・門司をいう。古代常陸國はこの領域に存在した古代國である。故に九州天皇家の逸話が数多く古老の記憶に残っていたのである。むろん九州天皇家の逸話は代々語り継がれてきたものである。元明朝が風土記を編纂した目的はかつて天皇家が実在した北九州の古代国家の記憶を残すためであった。風土記が残る古代出雲、古代常陸國、古代伊豫國などは九州天皇家のゆかりの古代国家であった。風土記は日本全国で編纂されたのではない。九州で編纂されたのである。

元明朝はこれらの九州天皇家の國名を新しく全国の地名として使用した。出雲は島根県出雲となった。常陸は茨城県常陸國となった。倭(やまと)は奈良の國名として使われた。「福滋山(ふじ)」は富士山として使われた。九州天皇家の國名、地名は変更されやがて九州天皇家の国々は歴史から消えていく。元明は懐かしい祖国の説話を聞き取って残せと命令したのである。



風土記の目的と結果

風土記とは九州天皇家の風土記である。元明天皇の官命、「**郡郷の名に好字、つまり漢字2字の嘉き 字をつけること**」の意味は通常考えられていることと逆である。

元明天皇は平城京に遷都した。その時、元明政権は支配下の全国に新しい名前をつけた。その際その名前はどこからもってきたのか。新たに考えて名前をつけたのか。そうではない。九州天皇家で使っていた國名、地名を新しい支配地に付けたのである。こうして元明朝は自分たちの「祖国」に命令を出した。

もはや、九州天皇家の國名は新しい土地の名前として使った。故、今まで使ってきた國名、地名を捨て新しい名前を二字の好字で付けよ。

元明政権は九州天皇家の国々にこのように命令した。全国の名前を変えたのではなく、九州の地名を変えたのである。これこそが元明風土記の第一義の目的、最深の目的だったのである。このような政治的事情が存在した故に元明政権は命名権を九州の地方行政官に委譲したのである。

九州は歴史の表舞台から姿を消し、風土記の中にそっと残りました。風土記が大切な記録として扱われてこなかった理由はここにある。

元明風土記とは北九州に実在した九州天皇家の風土記である。九州天皇家の記事・記録として「記紀」同様

最重要な記録書である。天皇中心の記録書ではあるがここには「記紀」が記録しなかった民衆の生活も記録されている。正当に評価され、北九州の古代生活史・民俗学として正当に研究されるべきであろう。

こうして、古代九州の名前はほとんど全て変更された。しかし昨日まで使っていた地名をそう簡単に変更できるものではない。慣れ親しんだ地名の一部を新しい地名に残した。「福慈(ふじ)山」は「福」を残して「福智山」となった。「香具山」は「香」を残して「香春岳」となった。「吉野」は「吉」を残して「吉田」となった。おそらくこのように「好字」を使って新地名としたのであろう。

一方、新しく付けられた全国の「後付」の地名は地勢・地形と一致していないことが多い。何故この名前が付いたのか。「大台ヶ原」は奈良にある。「大台ヶ原」を歩いてなぜこの名が付いたか不思議に思える。ところが企救半島の尾根の道の「大台ヶ原」はなるほどと思わせる場所である。まさに「大きな台状の原っぱ」である。

街道名も九州天皇家の街道名を使用した。東海道は本来周防灘に沿って走る国道10号線である。まさしく「東の海の道」である。だが、元明政権では「京都」と「東京」を結ぶ道の名として使われた。国道一号線は東海の道とはいえない。

九州天皇家の地名は変更された。今私たちは九州に「相模國」「武蔵國」「上総國」「下総國」「上野國」「下野國」「常陸國」「陸奥國」の地名を見ることはできない。しかし八世紀に編纂された万葉集や記紀、風土記には九州天皇家の地名がそのまま使われている。これが解釈上、大混乱が生じる原因となった。「古事記」「万葉集」「風土記」の地名は奈良を中心とした近畿天皇家の世界ではない。九州天皇家の世界である。

畝傍山は九州・香春岳ではじめて「畝の山」となる。吉野は竹馬川河口ではじめて「吉野」となる。東海道は国道10号線ではじめて「東海の道」となる。